

# 随意契約理由

令和 6 年(2024 年)7 月 19 日

契約担当課名	学校給食課
発注担当課名	学校給食課
契約名称	原田南学校給食センター対象校学校給食配膳業務委託
契約内容	原田南学校給食センター対象校学校給食配膳業務
契約締結日 及び契約期間	令和 6 年 (2024 年) 7 月 19 日 令和 6 年 (2024 年) 8 月 1 日～令和 11 年 (2029 年) 7 月 31 日
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都江東区新木場 1 丁目 18 番 6 号 日本国民食株式会社
契約金額	616,811,800 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <p>学校給食の業務は、調理、配送、配膳に大別されますが、本業務は、原田南学校給食センターから給食の配送を受ける小学校 14 校で学校給食の配膳を行う業務です。</p> <p>現在、原田南学校給食センターは、令和元年 8 月より調理・配送業務を特定目的会社である(株)豊中学校給食サービスに事業委託しており、日本国民食(株)は、その(株)豊中学校給食サービスの構成企業でもあります。</p> <p>配膳業務は、小学校給食の調理、配送、配膳など一連の作業で密接に関連する付帯的な業務であり、現行の運営委託業務と密接不可分な業務となっています。</p> <p>また、学校給食衛生管理基準に基づき、食品の納入から喫食までに起こりうる危害を極力少なくするため、調理、配送、配膳等各段階の危害発生防止の対策を講じ一元的に衛生管理を行う必要があります。</p> <p>従いまして、本業務を日本国民食(株)に事業委託することで、当該業務を同一業者が一元的に運営・管理でき、責任の所在の明確化に加え、学校給食衛生管理基準を満たした安心安全な学校給食の提供が可能となることから、当該事業者と随意契約を締結するものです。</p>